

「急傾斜地崩壊による土砂撤去等」補助制度

自然災害により、急傾斜地から居住家屋（敷地）へ崩落した土砂等の撤去や二次災害を防ぐための応急措置に係る費用の一部を補助する制度です。

■補助の対象者

居住している家屋（敷地）の所有者又は居住者

■事業対象

次のいずれにも該当する必要があります。

- ①自然災害によるもの
（※自然災害：雨量 80mm以上/1日、20mm以上/1時間 など）
- ②急傾斜地（高さが3メートル以上あり、傾斜度が30度以上ある崖）からの崩落
- ③居住している家屋（敷地）への土砂等の崩落
- ④市が指定する建設業者へ依頼し事業を実施するもの
※事業実施前に申請（被災後1ヵ月以内）が必要です。

■補助対象経費

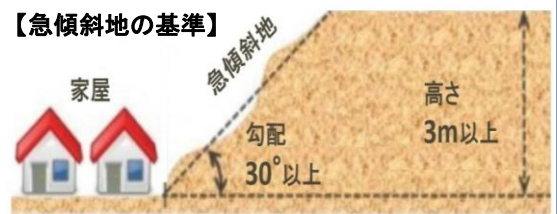
- ①応急事業にかかる費用
急傾斜地に対する養生や仮設防護柵等の設置など
- ②土砂撤去にかかる費用
土砂等の撤去及び処分

■補助金額（補助率1/2）

- ①応急事業 **20万円（上限額）**
- ②土砂撤去 **10万円（上限額）**

※補助金の額に端数が生じた場合は、千円未満を切り捨てます。
※応急事業と土砂撤去の2つの事業を併用できます。（最大30万円）

■問い合わせ先 建設課 0978-25-6240



【補助金額の参考例】

- パターンA（急傾斜地の応急事業）
・仮設防護施設（大型土のう等）の設置
@30万円×1/2=15万円
●補助金額 15万円（申請者負担 15万円）
- パターンB（応急事業と土砂撤去）
・急傾斜地の養生（ブルーシート張り等）
①5万5千円×1/2=2万7千円（千円未満切捨て）
・土砂撤去
②11万円×1/2=5万5千円
※①+②=8万2千円
●補助金額 8万2千円（申請者負担8万3千円）

急傾斜地が崩れないよう擁壁等を整備する保全対策事業もあります。詳しくはご相談ください。

事業実施にあたり、市が指定する建設業者へ依頼する必要があります。
～裏面に建設業者の一覧を掲載しています～

【建設業者一覧（令和6年度）】

(高田地区)			(真玉地区)		
会社名	住所	電話番号	会社名	住所	電話番号
美和土建（有）	鼎171-4	0978-22-3118	山田興産（株）	臼野3569-1	0978-53-5921
（有）安藤設備	草地1791-1	0978-24-0302	（有）岩永工務店	中真玉2067-1	0978-53-5301
（有）宝来興産	草地3225-5	0978-24-3073	（株）真玉建設	中真玉2130-11	0978-53-5155
（有）豊国産業	来縄2172-1	0978-24-1212	（有）創陽	中真玉2130-8	0978-53-6133
（有）三進建設	来縄2572	0978-22-3510	岡部建設（株）	西真玉3567-1	0978-53-5519
佐々木建設（株）	来縄2870	0978-24-1115	(香々地地区)		
サト力建設工業（株）	呉崎3179	0978-24-1467	会社名	住所	電話番号
（株）弘栄	呉崎755-45	0978-23-1226	（株）菅組	香々地4089	0978-54-3311
（有）三明工務店	界79-1	0978-22-1527	（株）真興 大分支店	香々地3824-1	0978-25-6375
（株）大航	草地4387-1	0978-22-0800	（株）南設備工業	見目747-1	0978-54-3373
西日本土木（株）	新地1071	0978-22-1131	（有）坂本建設	見目233	0978-54-2685
（株）双子	新地1088-1	0978-22-2712			
（有）中村設備サービス	新地1673-2	0978-22-3586			
（有）河野庭園	大力684	0978-27-3538			
高田建設（株）	高田2106-1	0978-22-3469			
（株）宇留嶋建設工業	高田2368-2	0978-24-3456			
九州特殊土木（株）	高田2878	0978-24-1133			
（有）山守工業	田染池部500-1	0978-26-2169			
（有）信成建設	玉津1352-2	0978-24-3747			
（株）シモセ	玉津1611	0978-22-2453			
奥田建設（株）	払田110	0978-22-0425			
大分綜合建設（株）	美和1737-1	0978-24-3350			
（有）桂建設	美和1739	0978-22-1568			
（有）つばさ	美和192	0978-22-3820			
（有）近藤建設	美和242	0978-22-3871			
（合）臺真興業	来縄2605-1	0978-24-1113			